様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年5月15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）すみともかがくかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 住友化学株式会社  （ふりがな）　みと　のぶあき  （法人の場合）代表者の氏名 　水戸　信彰  住　　　　所　〒103-6020 東京都中央区日本橋２丁目７番１号 東京日本橋タワー  法人番号　2010001071327  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2025-2027年度　中期経営計画 2. 住友化学レポート（総合報告書）2024年3月期 | | 公表日 | 1. 2025年3月4日 2. 2024年8月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 2025-2027年度　中期経営計画説明会資料：   ※P11,23,50  ステークホルダー向け中期経営計画説明会開催後、当社ホームページにて公開。  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/250304.pdf>   1. 住友化学レポート（統合報告書）2024：※P30   <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | 当社は、長期的に目指す企業像を「Innovative Solution Provider」と定め、食糧、ICT、ヘルスケア、環境の4つの分野における社会課題の解決に向け、100年以上の歴史の中で培った６つのコア技術、そしてそこから生まれる３つのX（GX＝グリーントランスフォーメーション、DX＝デジタルトランスフォーメーション、BX＝ビジネストランスフォーメーション）を切り口とした重要アセットを活用し、革新的な技術でソリューションを提供することを目指す。  中期経営計画の基本方針の１つとして「新成長戦略を支える経営基盤の強化」を掲げ、人材、DX、ガバナンス基盤の強化に取り組む。特にDXにおいては、「DXによる競争力強化と新たな価値創造」を追求する。  さらに、前中期から継続している「DX戦略1.0、DX戦略2.0、DX戦略3.0」にAI技術を掛け合わせた「DX NEXT empowered by AI」というDX新戦略を掲げた。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認済み |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (2)  ｱ)住友化学レポート（総合報告書）2024年3月期  ｲ)DX戦略説明会  ｳ)2025-2027年度　中期経営計画  (2)①  ｱ)DX戦略説明会  ｲ)住友化学ニュースレター「DX推進室新設」  ｳ)住友化学ニュースレター  「DX戦略3.0推進チーム発足」  ｴ)住友化学レポート（総合報告書）2024年3月期  (2)②  ｱ)DX戦略説明会  ｲ)住友化学レポート（総合報告書）2024年3月期 | | 公表日 | (2)  ｱ)2024年8月30日  ｲ)2024年3月12日  ｳ)2025年3月4日  (2)①  ｱ)2024年3月12日  ｲ)2025年3月3日  ｳ)2022年12月21日  ｴ)2024年8月30日  (2)②  ｱ)2024年3月12日  ｲ)2024年8月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (2)  ｱ)住友化学レポート（統合報告書）2024：※P57  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2024.pdf>  ｲ)DX戦略説明会資料：※P4,5  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/240312_4.pdf>  ｳ)2025-2027　中期経営計画説明会資料：※P50  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/250304.pdf>  (2)①  ｱ) DX戦略説明会資料：  ※P7 DX取り組みの全社構造  ※P8 DX推進組織の強化（コーポレート部門）  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/240312_4.pdf>  ｲ)住友化学ニュースレター「DX推進室新設」  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/files/docs/20250303_2.pdf>  ｳ)住友化学ニュースレター「DX戦略3.0推進チーム発足」  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20221221.html>  ｴ)住友化学レポート（統合報告書）2024：  ※P58　デジタル人材の育成  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2024.pdf>  (2)②  ｱ)DX戦略説明会資料：※P12～P15  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/240312_4.pdf>  ｲ)住友化学レポート（統合報告書）2024：※P59  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | DXは当社の「変革と成長」を促進するエンジンと位置付けている。前中期から3つのDX戦略※を策定し取り組んでいる。※DX戦略1.0(デジタル4領域の生産性向上)、DX戦略2.0(事業の競争力強化)、DX戦略3.0(新しいビジネスモデルによる価値創造)  今中期では、前中期から継続している「DX戦略1.0、DX戦略2.0、DX戦略3.0」にAI技術を掛け合わせた「DX NEXT empowered by AI」というDX新戦略を掲げ、以下の方針のもと各施策に取り組む。  ・AIネイティブカンパニー  AIが業務プロセスに組み込まれ、全社員が当たり前のようにAIを活用  ・事業競争力強化  AIやIT・ロボティクスの活用で業務プロセスにおける10倍の生産性を実現  ・データマネタイゼーション  Biondoのビジネスグロースと次なるデータマネタイゼーションビジネス創出を実現  ・IT基盤の強化  ゼロトラストセキュリティ対策の強化、および 事業環境変化に迅速に対応できる手法・IT基盤の構築 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 前中期経営計画では、「デジタル革新による生産性の向上と事業強化」を基本方針の1つとして取締役会で決議した。また、DX戦略に関する今中期方針「DX NEXT empowered by AI」に基づき、新たに4つのDX戦略を掲げ、これを中期経営計画に明記し、取締役会で承認されている。当該方針に基づき、DXの展開戦略やアクションプランについては取締役会で十分に審議を重ねている。進捗状況のモニタリングも適宜実施している。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ｱ) DX戦略説明会資料：  ※P7 DX取り組みの全社構造  ※P8 DX推進組織の強化（コーポレート部門）  ｲ)住友化学ニュースレター「DX推進室新設」  ｳ)住友化学ニュースレター「DX戦略3.0推進チーム発足」  ｴ)住友化学レポート（統合報告書）2024年版：  ※P58 デジタル人材の育成 | | 記載内容抜粋 | ｱ)DX推進の全社構造および体制の強化(ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ部門)  ・事業部門とコーポレート部門が連携し、全社的な活動として取り組んでいる。  ・データサイエンスの専門部署「デジタル革新部」を設立(2019年4月)  ・先進的なDX知見の獲得・社内展開の加速を目的にSUMIKA DX ACCENT（株）設立（2021年4月）  ・ビジネスとITの協業強化を目的にIT子会社の吸収合併によりIT推進部の体制を強化（2021年7月）  ｲ)DX推進室を新設  ・事業環境変化の激しさや AI などの急速な進歩によるビジネスの在り方の変革に迅速に適応し、新たな価値創出を加速していくため、デジタル革新部と IT 推進部を統合し、DX 推進室を新設（2025年4月）  ｳ)DX戦略3.0推進チームを発足  ・データ利活用による新規ビジネス創出を支援する専門チームの立上（2023年1月）  ｴ)デジタル人材の育成  当社はDXの推進を目指し、DXコア人材の育成と全従業員のDXリテラシー向上に力を入れていれている。全従業員の約2割をDXコア人材にすることを目標に育成に取り組んでいる。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ｱ)DX戦略説明会資料：※P12～15  ｲ)住友化学レポート（統合報告書）2024：※P59 | | 記載内容抜粋 | ｱ)DX戦略説明会資料  (A)データ利活用プラットフォームの構築　※P12  ・これまで蓄積してきたデータを資産として、ビジネス価値に変えるための基盤を構築  (B)当社版ChatGPT（ChatSCC）の導入(2023年9月)※P13  ・生成AIの一つであるChatGPTを、入力情報が外部に出ないセキュアな住友化学版「ChatSCC」として導入。文書やメール作成／校正、要約、アイデア提案、プログラム作成など様々なシーンにおいて効率化を実現  (C)当社版ナレッジマイニングを導入　※P14  ・社内の膨大なデータ/ナレッジを活用し、生成AIと融合して専門業務を支援・加速中  (D)グローバかつ多面的なセキュリティ対策　※P15  ・DX推進の基盤としてグローバルかつ多面的なセキュリティ対策を実施  ｲ)住友化学レポート（統合報告書）2024：   1. デジタルR&Dによる開発の加速　※P59   ・AIシミュレーション技術を活用した触媒開発を進めており、これにより従来の計算速度を1万倍に高速化。さらに、実験自動化と組み合わせることで、多くの候補触媒を迅速に評価できるようになった。デジタル技術の導 入により、効率的かつ効果的な研究開発が可能に。   1. スマート設備管理 システムの導入　※P59   ・国内6工場の設備管理体制を一新し、設備管理システムを全社共通化するとともに基幹業務システム(ERP)と連携済。データを活用し、保全業務の高度化に取り組んでいる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. サステナビリティレポート2024 2. 2025-2027年度　中期経営計画 | | 公表日 | 1. 2024年8月30日 2. 2025年3月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. サステナビリティレポート2024：   ※P19　デジタル成熟度  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/files/docs/sustainability_report_2024.pdf>   1. 中期経営計画説明会資料：※P49-50   <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/250304.pdf> | | 記載内容抜粋 | (A) デジタル成熟度KPI　※掲載資料①P19  ・2019年度に経産省のDX推進ガイドラインを参考にデジタル成熟度KPIとして、「デジタル推進の仕組みや基盤となる12項目」を設定。各項目の現状の到達レベルや課題についてセルフアセスメントし、高いレベルに到達するためのアクションを実行している。※23年度に4点中3.7点に到達。  (B) 新中期経営計画DX関連の指標　※掲載資料②P49-50  ・前中期は「DX推進の仕組み整える」を主眼としたKPIを設定していたが、目標達成の見込みが立ったため、今中期のKPIを新たに設定   * 人員・組織の最適化 （DX活用強化による 管理・間接業務削減：20%） * AIネイティブカンパニー （生成AIのアクティブユーザ率：100%） * データマネタイゼーション （デジタルプロダクトのローンチ：5件） * 事業競争力強化（DXによる合理化効果：100億円） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2025年3月4日 2. 2024年3月12日 | | 発信方法 | 代表取締役社長、副社長がステークホルダー向けのIRイベントでDXの取組を言及。当該動画および資料を当社ホームページにて公開。   1. 2025-2027中期経営計画説明会(2025年3月4日)   当社の社長が「2025-2027中期経営計画説明会」資料をベースに対外的な説明を行っている。  ・資料（<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/250304.pdf>）  　※新成長戦略を支える経営基盤の強化(P50)参照  ・説明動画：(<https://www.irwebmeeting.com/sumitomo-chem/vod/20250304/gB2s8EdT/bsm_01_ja/index.html>)  　※30:34-31:37  ②DX戦略説明会(2024年3月12日)  当社の副社長が「DX戦略説明会資料」をベースに対外的な説明を行っている。  ・資料：（<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/files/docs/240312_4.pdf>）  　※P2～5：住友化学のDX戦略  　※P34～35：新生スペシャリティ企業への加速  ・説明動画：(<https://www.irwebmeeting.com/sumitomo-chem/vod/20240312/z5r7p2e9/dx_01_ja/index.html>)  　※02:13-5:49、39:00-40:43 | | 発信内容 | 1. 中期経営計画における当社のDX戦略   当社は、DX戦略1.0から3.0として業務効率化と新たな価値創造に取り組んできた。新中期経営計画では、DX戦略に新たな機軸としてAIを掛け合わせた「DX NEXT empowered by AI」というDX新戦略を掲げて取り組む。  具体的には以下を目指す。  ・AIネイティブカンパニーとして、AIのアクティブユーザー率100%を目指す。  ・AIやIT・ロボティクスの活用で大幅な生産性アップを実現し、DXにより3年間で累計100億円程度の合理化効果を目指す。  ・天然素材のマッチングビジネスBiondoビジネスの成長と、新中期期間中に5件の新たなデジタルプロダクトを創出する。   1. 当社のDX戦略を発信   ・当社は、新しいビジネスモデルによる価値創造を含めた3本のDX戦略(DX戦略1.0、DX戦略2.0、DX戦略3.0)に取り組んでいる。  ・DXの挑戦を通じ、新生スペシャリティケミカル企業の実現を加速させる。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃　～　2024年　6月頃 | | 実施内容 | 代表取締役社長の下「デジタル成熟度」のKPI管理、セルフアセスメントによる課題の把握を行っている。2023年度は、2024年5月にセルフアセスメントを行い、課題と対応策を2024年度の活動に反映させている。  なお、KPIは経産省「DXレポート」「DX推進ガイドライン」の指針に基づき12項目を設定し、それぞれ4段階で評価。2023年度は平均3.7点（満点4.0。21年度3.3点、22年度3.5点）となった。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・サイバーセキュリティ経営ガイドライン等に基づき対策を実施している。詳細は、当社ＨＰにて公表している。  <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/security/>  ・情報システムセキュリティ内部監査を行っている。監査目的は情報システム上のセキュリティ対応状況を評価し、リスクに対して是正のための助言・勧告を行うことでセキュリティリスクを低減すること。監査対象および頻度は社内（事業部門、工場、研究所）、グループ会社(国内グループ会社約40社、海外グループ会社約40社）を５年周期で実施している。監査項目は(1)セキュリティポリシー、(2)組織体制、(3)情報資産管理、(4)物理的ｾｷｭﾘﾃｨ対策、(5)不正プログラム対策、(6)脆弱性対策、(7)システム導入変更、(8)アクセス制御、(9)特権管理、(10)外部委託、(11)障害対応、(12)教育、(13)情報漏洩を確認している。監査手続きは、経済産業省の「システム監査基準」に則り、情報システムセキュリティマネジメント（ISMS)、当社情報システムセキュリティ規程、基準類に基づいた評価を実施している。  ・問題発生時は、社内でのあらかじめ定められた対応手順に従い、社内CSIRTリードのもと、法務、総務、システム、セキュリティベンダ、JPCERT/CC、警視庁など内外の関係者と連携して対応するルールとしている  ・情報処理安全確保支援士19名在籍 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。